

(5)

犯罪被害から区民を守る! 平松伸二氏デザインのラッピングバスが運行開始

葛飾区在住の漫画家・平松伸二氏が描いたイラストを掲載したバスが区内を走ります。

漫画『ブラックエンジェルス』のキャラクター「雪藤洋士」や「松田鏡二」などが特殊詐欺や自転車盗難の被害防止を呼び掛けます。

【担当課】 生活安全課 ☎03-5654-8478

運行開始日 8月1日(土)

- 【運行会社】 京成タウンバス
- 【運行台数】 2台
- 【主な運行経路】 新小51(新小岩駅⇄綾瀬駅)
新小58(新小岩駅⇄亀有駅)



お披露目式

- 【日時】 8月1日(土)午前9～10時
- 【会場】 区役所前バスロータリー
- 【ゲスト】 平松伸二氏



区内の犯罪発生状況

(令和元年)

- 自転車盗難 1,340件
- 特殊詐欺 124件
(被害額/約2億1,000万円)



怪しいと思ったらすぐに相談を

- ▶亀有警察署 ☎03-3607-0110
- ▶葛飾警察署 ☎03-3695-0110

夜間・休日は **☎110** に通報を!!

特別定額給付金を装った詐欺に注意しましょう

給付金に関連した詐欺が増えています。今回は、相談事例とアドバイスを紹介します。
 【担当課】 消費生活センター
 (立石5-27-1ウィメンズパル内)
 ☎03(5698)2311



事例①

区役所職員を名乗る者から「特別定額給付金の2回目の給付が始まる。早急に手続きするため、キャッシュカードを預かる。職員が訪問するので暗証番号を伝えるように」という電話がかかってきた。

アドバイス

特別定額給付金の「2回目の給付」というものはありません。キャッシュカードを預けたり、暗証番号を教えたりすることは絶対にしないでください。

事例②

スマートフォンに「定額給付金の次回の給付のためにマイナンバーを登録してください」というショートメッセージが届いた。URLにアクセスすると、個人情報登録する画面が現れた。

アドバイス

マイナンバーの登録のために送られてくるメッセージは偽物です。個人情報を登録すると悪用される恐れ



気をつけよう! 消費生活のトラブル

令和元(2019)年度、消費生活センターには、3,769件の相談が寄せられました。その3割が、インターネットによる通信販売の相談です。中でも健康食品の定期購入のトラブルが増加しています。このようなトラブルに遭わないために対処法・注意点を紹介します。



事例①

インターネットで広告に「お試し価格500円」と出ていたサプリメントを注文した。初回の商品が届いた翌月に4カ月分の商品がまとめて届き、5カ月分購入しなければ解約できない定期購入であることが分かった。代金が高額で払えない。

対処法・注意点

- ▶申し込み確定前に「支払総額」と「定期購入条件の有無」を必ず確認しましょう。
- ▶定期購入が条件であることや解約条件などが、小さい文字や別のページに表示されていて気付にくい場合があるので注意しましょう。
- ▶注文時の契約条件を後で確認することができるように、注文画面を保存しておきましょう。

事例②

「解約保証」と書かれていた定期購入の化粧品をインターネットで注文した。初回の商品を受け取り、代金を支払った。2回目以降を解約しようとするすぐに事業者に連絡をしたら「解約するには、通常価格との差額の支払いが必要でサイトにも書いてある」と言われた。差額の負担には納得できない。

対処法・注意点

- ▶通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。広告の表示内容により契約条件が決まります。解約保証と書かれていても、いつでも無償で解約できるとは限りません。解約申請期間が限定されている場合や、通常価格との差額の負担が必要などの条件が定められていることが多く、注意が必要です。
- ▶記載文字が特に小さいような場合を除き、表示どおりの契約条件になるので、解約条件をよく確認しましょう。

消費生活トラブルに関する相談・担当課

消費生活センター(立石5-27-1ウィメンズパル内)

☎03-5698-2311 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時30分

堀切菖蒲園内「静観亭」は、会合・法事・宴席などにご利用いただけます(椅子席の利用や食事無しでの利用も可能です)。

【申込方法】 利用月の3カ月前の1日午前9時から電話で。【申し込み】 静観亭(堀切2-19-1堀切菖蒲園内) ☎03-3693-6636 【担当課】 公園課